



2023年6月5日

各位

会社名 株式会社 植松 商会
代表者名 代表取締役社長 植松 誠一郎
(コード:9914 東証スタンダード)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理部長 阿部 智
電 話 022-232-5171

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月16日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。2023年3月20日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月20日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりませんが、「株主数」については基準を充たしました。流通株式時価総額については、当初計画のとおり、2026年3月期には上場維持基準を充たせるように各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月30日 (移行基準日) ※1	341	8,708	632	37.2
	2023年3月20日 (基準日) ※2	959	7,730	597	33.0
上場維持基準		400	2,000	1,000	25.0
2023年3月20日時点の適合状況		○	○	×	○
当初の計画に記載した計画期間		2023年3月期	—	2026年3月期	—

※1 東京証券取引所が2021年6月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2 適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社提出の「株券等の分布状況等」をもとに判定を行ったもので、流通株式時価総額は、流通株式数に、事業年度の末日以前3ヶ月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021年12月16日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」においてスタンダード市場基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組を定めました。また、中期経営計画(2023年3月期~2026年3月期)を新たに設定し公表しました。これらを確実に実行していくことで、「株主数」「流通株式時価総額」の基準達成を目指しており、「株主数」については、2023年3月20日時点で基準を充足しており、2026年3月期までの計画は着実に推移していると評価しております。

[取組の実施状況]

(1) 株主数の充足に向けて

- ・株式の立会外分売の実施（2021年12月24日）
当社株式の分布状況の改善及び流動性向上を図ることを目的として95,000株の立会外分売を実施しました。
- ・株主優待制度の導入（2022年10月26日）
株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、より多くの株主様に当社事業へのご理解とご支援をいただき、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、2023年3月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元以上保有されている株主様を対象として開始することを決定し、公表いたしました。

(2) 流通株式時価総額の充足に向けて

- ・中期経営計画の着実な遂行
中期経営計画に基づいた事業活動を着実に実行し、この結果として1年目の2023年3月期の業績は、売上高、営業利益、経常利益は、当初計画値を上回ることが出来ましたが、当期純利益については、投資有価証券の評価損の計上により下回る結果となりました。

2023年3月期通期（2022年3月21日～2023年3月20日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
中期経営計画目標（百万円）	6,200	25	80	54
実績（百万円）	6,455	35	104	39
達成率（%）	104.1	140.0	130.0	72.2

なお、中期経営計画1年目の業績及び今後の受注状況等を総合的に勘案した結果、今期2024年3月期及び2025年3月期の今後2年間の基本目標の上方修正を決議し2023年4月28日に「中期経営計画の基本目標修正に関するお知らせ」を公表いたしました。

- ・コーポレート・ガバナンスの強化
コーポレート・ガバナンス報告書を当社Webサイトに掲載するなど充実にに向けた取組を進めております。
サステナブル経営の一環としてSDGs委員会の設置、方針検討、各種施策の企画推進に取り組んでおります。
- ・IR強化による市場認知度の向上
当社Webサイトの全面リニューアルを実施して、価値ある情報の提供とより一層充実したコンテンツをお届けできるよう取り組んでおります。
- ・株主還元（安定配当）のさらなる充実
株主優待制度の導入について、毎年3月20日現在の1単元以上保有の株主様に対して、保有株式数に応じて、当社オリジナルQ.U.Oカードを定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議通知」に同封いたします。
配当金の増配について、2023年3月期の期末配当金を1株当たり5円増配の25円とすることを2023年4月28日開催の取締役会で決議いたしました。

3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

(1) 流通株式時価総額について

- ・今後の課題
当社は、株主数や流通株式数等は基準以上を確保しながらも、流通株式時価総額が基準を充たしておりません。その理由として株価の現状は当社の企業業績と必ずしも連動していないと認識しております。従って企業価値の向上と株式市場での適正な評価を得ることが課題であると考えております。
- ・今後の取組内容
上記の通り、2023年3月20日時点において、流通株式時価総額がスタンダード市場の上場維持基準を充たしておりません。当初計画を基に、中期経営計画の確実な達成による経営指標数値の向上と

SDGs の取組みにより企業価値を高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対し、企業活動や業績に係る様々な情報を適時的確に公開できるよう、IR活動を更に強化してまいります。

以 上